

平成 2 9 年洞爺湖町教育委員会第 4 回臨時会会議録

日 時	平成 2 9 年 1 1 月 2 2 日 (水) 1 3 : 0 0 より
場 所	役場第 1 委員会室
出 席 委 員	教 育 長 遠 藤 秀 男 委 員 岩 原 義 美 委 員 吉 田 聡 委 員 岡 本 里 佳
欠 席 委 員	委 員 来 栖 由 喜
説 明 員	教 育 次 長 天 野 英 樹 社会教育課長 永 井 宗 雄 社会教育課主幹 角 田 隆 志
会 議 録 調 整 者	管理課主幹 佐 藤 融
傍 聴 者	無し
日 程 第 1 【 開 会 宣 言 】	遠藤教育長 開会を宣言する。(1 3 : 0 0)
日 程 第 2 【 前 回 会 議 録 の 承 認 】	遠藤教育長 各教育委員の署名により、承認を確認。
日 程 第 3 【 教 育 長 諸 般 の 報 告 】	遠藤教育長 1 0 / 1 1 西胆振日本遺産推進会議 (室蘭市防災センター) 1 0 / 1 4 虻田小学校学芸会 (同校) 洞爺湖温泉小学校学芸会 (同校) 1 0 / 2 5 洞爺湖町通学路等安全推進会議 (役場会議室、外) 社会教育委員会 (役場会議室) 1 0 / 2 6 定例教頭会議 (役場会議室) 1 0 / 2 8 とうや小学校学習発表会 (同校) 1 1 / 1 縄文遺跡群世界遺産登録推進本部会議 (青森市、天野次長代理) 「これからの高校づくりに関する指針 (素案)」意見を聞く会 (むろらん広域センター) 1 1 / 2 定例校長会 (役場会議室) 町政懇談会 (ふれ合いセンター、天野次長代理)

	1 1 / 3 洞爺湖町表彰式（役場） 1 1 / 4～5 総合文化祭ステージ部門（ふれ合いセンター） 1 1 / 6 文化振興基金運営委員会（役場会議室） 1 1 / 9 入江・高砂貝塚保存整備委員会（役場会議室） 教育委員学校訪問（洞爺湖温泉小学校、虻田小学校） 1 1 / 1 0 教育委員保育所訪問（桜ヶ丘保育所、洞爺保育所） 洞爺湖子ども芸術文化フスティバル（洞爺湖文化センター） 1 1 / 1 1 教育長杯小学生バレーボール大会（あぶた体育館） 縄文シティーサミット in 函館（函館市） 1 1 / 1 2 伊達地方防犯少年剣道大会（あぶた体育館、天野次長代理） 1 1 / 1 3 町政懇談会（役場会議室） 1 1 / 1 4 町政懇談会（あぶたコミュニティーセンター） 1 1 / 1 5 定例教頭会（役場会議室） 洞爺湖ロータリークラブ図書寄贈式（教育長室） 町政懇談会（入江集会所） 1 1 / 1 6 教育委員学校訪問（とうや小学校、洞爺中学校） 町政懇談会（泉集会所） 1 1 / 1 7 三豊市訪問フレンドリーツアー出発式 (洞爺総合センター、天野次長代理) 税の作文表彰式（虻田中学校） 町政懇談会（観光情報センター） 1 1 / 1 8 町 P T A 連合会研究大会（洞爺湖温泉小学校） 1 1 / 2 1 教育委員学校訪問（虻田高校、虻田中学校） 1 1 / 2 2 教育委員保育所訪問（本町保育所、入江保育所）
日 程 第 4 【 報 告 事 項 】 ・ 報告第 2 3 号	遠藤教育長 日程第 4、報告事項に入ります。 3 ページです。報告第 2 3 号、管理課所管の各種事務事業の取組状況について、事務局から報告を受けたいと思います。 天野教育次長 報告第 2 3 号です。管理課所管の各種事務事業の取組状況について、次のとおり報告をするものです。1 点です。洞爺湖町通学路等安全推進会議の設置についてです。通学路等の安全確保に向けた着実かつ効果的な取組を推進するため、洞爺湖町通学路等安全推進会議を設置し、次の方々 1 9 名ですが、1 0 月 2 5 日付けで委員に委嘱したところです。第 1 回目の会議を同日開催し、会長には規定により教育長が就任し、洞爺湖町通学路等交通安全プログラムの策定及び今後の進め方などについて協議を行ったところです。会議終了後には洞爺湖温泉地区の中央通、眺湖通線へ出向き、交通安全施設の現況や町が北海道公安委員会へ要望している信号機や横断歩道の設置箇所などについて、現地合同点検を行ったところです。今後は、町内各地域で合同点検を実施しながら通学

日 程 第 5
【 議 決 事 項 】
・議案第35号

路等の安全確保に向けた取組を進めてまいりたいと考えているところです。各委員の紹介は記載のとおりですので、省略をさせていただきます。なお、この推進会議の設置要綱については、8月の教育委員会議で議決をいただいているということで、1回目の会議を10月25日に開催したというものです。以上です。

遠藤教育長

質問等があればお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

«「ありません」という人あり»

報告第23号については承認いただいたものといたします。

遠藤教育長

続きまして、議案に入ります。

日程第5、議決事項、議案第35号、虻高未来づくり推進委員会設置要綱の制定についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

天野教育次長

議案第35号です。虻高未来づくり推進委員会設置要綱を次のとおり定めるものです。まず、この設置要綱の制定の理由です。虻田高等学校の入学者数の減少等により、平成26年度から地域キャンパス校となり現在に至っているところです。入学者数の増える見込み、兆しが見えず、更には、部員数の減少により、団体部活動の継続が困難な見通しとなるなど厳しい状況が続いているところです。また、北海道教育委員会からこれからの高校づくりに関する指針の素案が示され、名称は「地域キャンパス校」から「地域連携特例校」となり、また、特例的取扱いとして地域における高校の教育機能の維持・向上に向けた具体的取組とその効果を勘案し、再編を留保。ただし、第1学年の在籍者数が2年連続して10名未満となった場合は再編整備などとされているところです。虻田高校の存続が厳しい状況を踏まえ、洞爺湖町唯一の高校である同校の存続を図るとともに、地域連携を通してこれまで以上に地域貢献と地域を担う有能な人材を輩出するべく、虻田高等学校の未来に向けての振興策を学校関係者、地域及び行政が一体となって検討し推進することを目的として本要綱を制定するものです。

新しいこれからの高校づくりの指針ということで、私からお配りした、これからの高校づくりに関する指針素案の概要版というもの。これで簡単に説明をさせていただきます。前回の管理課所管の各種事務事業の中でも報告していたのですが、これについては、道から配られたものですので、これで簡単に説明をさせていただきます。第1章、基本的な考え方の中で、括弧2の配置の基本的な考え方、ア. 全日制課程の中のア. 小規模校の中のbの(b) 地域連携特例校の取扱いということで、今、言ったようなことが書かれています。第1学年1学級の高校のうち地域状況等から再編が困難であり、地元からの進学率が高い高校は地域連携特例校として存続を図りますと。下にいきまして、(d)

です。（d）．地域の取組を勘案した特例的取扱いということで、地域連携特例校及び間を飛ばしますがについては、所在市町村をはじめとした地域における高校の教育機能の維持向上に向けた具体的取組とその効果を勘案し再編整備を留保。ただし、5月1日現在の第1学年の在籍者数が2年連続して10人未満となった場合には再編整備ということで即、再編ですと。要するに、閉校となりますということで書かれています。それから、裏面にいきまして、第2章で社会への変化や時代の要請に応える高校づくりということで、3、地域と繋がる高校づくりということで（1）地域連携特例校ということで、ア．地域連携協力校との連携。協力校はこれまでのセンター校の伊達高のことです。名称が変わっています。との連携、出張授業や遠隔授業の他、合同の学校行事や部活動、生徒会交流などの実施。イ．地域連携協力校以外の高校との連携。特例校間での遠隔授業や都市部の高校からの遠隔授業の実施の検討。特例校間、連携等については、商業高校同士の連携を校長先生が昨日、話されたように、何か考えているとのこと。ウ．地域と連携した取組ということで学校と地域の連携・協働を推進をするため、協議会の設置やコミュニティ・スクールの活用等ということになっていますが、学校、ここでは、コミュニティ・スクールの設置は考えていませんということですが、今、議案として、設置をして進めたいというところで考えているところです。道の概要で簡単ですが説明とさせていただきます。

それでは、議案の説明をさせていただきます。虻高未来づくり推進委員会設置要綱、第1条は（目的）です。少子化による社会的背景や教育を取り巻く環境が複雑、多様化する中であって、洞爺湖町内唯一の高校である虻田高等学校の存続を図るとともに、地域連携を通してこれまで以上に地域貢献と地域を担う有能な人材を輩出するべく、虻田高等学校の未来に向けての振興策を学校関係者、地域及び行政が一体となって検討し推進することを目的として、虻高未来づくり推進委員会を設置するものです。第2条は委員会役割です。3つです。（1）として学校の魅力アップに関すること。（2）地域との連携に関すること。（3）その他学校の存続と発展に向けた振興策に関することです。町に報告、提言するとともに、その実現に向けた活動を推進するというものです。第3条は（組織）です。委員会は教育長及び次に掲げる者から教育長が委嘱する委員15名以内をもって構成すると。（1）虻田高等学校関係者。（2）として虻田高等学校保護者。（3）虻田高等学校同窓生。（4）町内中学校保護者。（5）町内中学校関係者。（6）町内産業団体関係者。（7）教育長が特に必要と認める者ということで、1から6までは概ね各2人。（7）教育長が特に必要と認める者。概ね3人で全体15人ということで現在、考えているところです。第4条、（任期）です。委員の任期は委嘱の日から2年とするものです。2項につきましては、欠員が生じた場合は補充をするということです。第5条は（委員長及び副委員長）です。委員長は教育長をもって充てると。2、委員長は委員会を代表し、会務を総理すると。3、委員長に事故あるときはあらかじめ委員長が指名する副委員長がその職務を代理するというものです。第6条、

（会議）です。委員会は委員長が招集し会議の議長となると。第7条、（部会の設置）です。委員会は、必要に応じて部会を設置することができるとしています。2、部会の構成人数等は委員会で定めると。第8条、（費用）です。委員には、委員会への出席に応じて報償費及び費用弁償を支給すると。2、前項に規定する報償費及び費用弁償の支給については、支給額については、洞爺湖町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例（平成18年洞爺湖町条例第30号）に基づき支給すると。第9条、（庶務）です。この委員会の庶務は教育委員会管理課において処理するというものです。附則です。この訓令は、平成29年12月14日から施行するということで、この12月14日からの施行につきましては、第8条の費用ということで、12月の議会に委員の費用を補正するという事で議決を得ないと、これを執行できないということで、14日とさせていただいたと。14日で間違いなく議決いただける見込みの日にちを入れたというものです。なお、もう1枚、別にイメージ図案、ポンチ絵ということで、このカラー版で私がお配りしたものがありまして、案のイメージということで、大塚さんの賞を貰ったものが頭にあります。「海拔56m 笑顔の輪100m みんなが主役 天空の城 アブタ」ということで、虻田高校をもっと元気にしようということで、課題がそれぞれ書いてあって、関係者が揃って、こんな学校にしたい、こんな生徒になって欲しいとか、みんなで虻高を盛り上げる、元気にしたいということで案を練って、作っていきたいというようなことのイメージです。部会1, 2, 3とありまして、町への提言。委員会自ら活動していくと。こんな会議にしたいというような、ポンチ絵ということで、この委員会の概要です。以上です。

遠藤教育長

今、事務局の方から説明がございました。

補足的に説明させていただきますと、これからの高校づくりに関する指針、概要版をお話ししたのですが、これについては道教委では今、素案の段階で、パブコメをやっています。各地域での意見を聞く会というのも終わって、これから、議会等々ですり合わせていくという段階で、来年の3月末には成案としたいという考えです。この計画自体は平成33年度以降の配置計画に適用していくということなのですが、できるものは30年度からということなので、虻田高校が含まれている地域キャンパス校が地域連携特例校になるというのは、30年度から適用していききたいという道教委の考えになっています。この素案に関して、前回の指針と変わったところがどこだというと、一番大きいのは、地域キャンパス校関係です。地域連携特例校と協力校になるのですが、今まではセンター校という形だった。どうしても、センター校の分校みたいなイメージというのが結構あったみたいです。それを取り払いたいというのが一つ。あと、その再編基準が20人ということ。それを留保すると。ただし、10人を下回った場合については、再編の対象とするではなくて、再編をしますということで明確にもう閉校ですと。2年間続いた場合は確実にやりますという話になっています。あと、地元からの進学率が高い高校というふうになっている

のですが、これについては、現在あるキャンパス校については、高ければいいのですが、そこは、これからの判断にはもっていかないと。例えば、地元の虻田中学校、洞爺中学校からの人数が少なくても、一応、特例校としては存続していきますと。ただし、10人という壁は変えませんという話になっています。それと、今までは農業と看護等で再編基準が20人ということだったのですが、そこに今度、水産、福祉というのも追加しています。更に、特例校と同じように10人という再編基準の数字を設けています。それともう一つ、普通科フィールド制というのが今まで、フィールド制というのがどうもいま一步、成果が出ないということで、総合学科なり単位制への移行をしていくという考えになっているところなんです。それからもう一つは、道外からの入学者の受け入れということなのですが、今まで道外からの推薦については、5%枠の中でやっていたのですが、それを外してもっと多くの方を道外から受入れの検討を進めるといって話になって、その辺が大きな変更点かなと思っています。それから、先ほど出ていた地域連携特例校ですので、もっと地域とどんな繋がりを持ったらいのだからというのが、難しいと思います。明確に具体的な例というのがないのですが、この間、道教委の担当者と話した中では、例えば、今まで支援しているようなことが継続されていけば問題ないのではないのでしょうか。他の学校でも同じような形。うちの町以上に色々調べたらすごい金額になって何千万円というところがたくさんあるのです。そういうのを継続していただければ、特に問題はないと。特にうちの場合ですと、中学生を含めて遊覧船ガイド事業等もやっていますので、中・高の連携。これから、小学校も今、検討している部分もありますので、そういうのを継続してくれていけば問題ない。10人を超えていけば大丈夫ですよというお話をいただいています。そういう中で、本当に入学者の減。昨日もお話あったように来年度の見込も非常に少ないという状況。それから、部活が今年度末をもって、休止するような形になる。それから、今の地域連携特例校への移行という形で、虻高を町全体として支援するあり方というのでしょうか、そういうことも検討していくこと。そこには行政だけではなくて学校・保護者、それから、同窓会、産業、地域全部が入った中でやるべきではないかということで、教育委員会が主体となって、委員会を設置して推進していこうという内容です。

皆様の方から質疑等をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

提言という形でまとめて、それを町に出そうかなと。最終的には町ができる、できないということになるのだと思うのですが、道教委に対する要望があればそれはそういう形で町から出してもらおうというような形になろうかと。多分、道教委までというのはあまりイメージとしては持っていないのですが、このポンチ絵みたいなものにも書いているのですが、3つくらいの部会に分けて、高校自体の魅力化。どうしたら、何をしたら魅力的になるのだろうか。あと、どういう支援が必要なのだろうか。3つくらいの部会に分けてそれぞれ検討していってもらって、できれば1年ぐらいの間に、ある程度の提言をまとめていければいいなと思っています。ただ、もう現実問題として来年というのがあ

りますので、そこに向けては部会の前に全体会議の中で最低限の提言みたいのを作っていただいて、それを出して、それを来年度予算に反映できればいいかなというのは今、思っているところです。

吉田委員

どういう立ち位置なるのかというのが、あまりピンとこないのですが、あくまでも、その町に対して提言ということなのですか。町に対してということは、あくまでも側面から。

遠藤教育長

この絵にも書いているのですが、まず、町への提言というのがメインなのですが、あと、この委員会で自ら自分たちで活動できることが何だろうということをみんなで考えていければと。元々は、虻田高校を存続させる会というのがあったのですが、そういう形で、町民の有志みたいな方を募って、町民で盛り上げていこうという形になればいいのですが、中々、今の段階でそこまでいかないのではないかとということで、行政が主体となって皆さんで協議しましょうという形から始めたいなということで、こういう会を立ち上げたいと。

吉田委員

今ある既存の存続する会と支援する会というのが、確か2つあったのではよね。それをこっちへ移行するという、そういうわけでもないのですか。それはそれでまたそのまま存続。

天野教育次長

存続させる町民会議は、存続の危機の時に立ち上げて、道教委に要望を行ったりしたあの会というのは今はもう休眠状態です。当時は、町部局の企画が事務局でした。もう1つ、支援する会というのが今あるのですが、ただそこは、町から補助の受け皿的団体で高校に直接補助できないものですから、そこに受けてもらっているのです。今までそうやって動いてくれていた人もこちらに入ってもらおうということです。

遠藤教育長

それぞれの会はそれぞれの会なものですから、それぞれの判断に任せるということになります。恐らくの話なのですが、存続させる会というのは、当初の目的は達成していますので、今、休眠状態ですが、恐らくここで解散になるだろうと。もう一つの支援する会というのは、先ほど次長からも話がありましたが、町からの補助の受け皿的な組織なのです。今、一番大きいのは、そのバレーボール部の寮の補助。その受け皿になっていただいて、寮の賃貸契約についてもその団体と相手方が結んでいる。町は、その団体に補助金を出しているという形になるので、その他に部活動の支援とか、昨日のパンフレットにもありましたが、生徒募集のパンフレット。そういう補助金もその団体に出しているのです。バレーボール部がなくなったからといって支援する会というのは、すぐにはなくならない。だから、一応、受け皿的な形でまた進めていただいて、実際の活動としてはこっちでやってもらおうかなという、今のところのイメージではあります。

・議案第３６号	他にいかがでしょうか。 岡本委員 虻高を無くしてはいけないという、この時は確かにあったみたいですが。 吉田委員 正直言って、感じませんね。それは。 岡本委員 そのような中でポンと出ると、何か少しちょっと。 遠藤教育長 ただ、地元にある唯一の高校ということですので、できるだけの支援をして、なくしたくないというのは当然。 吉田委員 それによってすごく助かっているのだということを一般の人にもわかってもらう必要はあると思います。全く関係ないと思っている人もたくさんいるから、すごく影響としては大きいと思うのです。虻高があることによっての。 遠藤教育長 夕張の再生はもう高校からみたいなイメージでずっと作り上げてきて動いていましたよね。この２年。そういうところまで私どももいけないのかなということがあって、本当は町民会議みたいなのがあって立ち上がればいいのですが、そこまでは、厳しいかなということで、教育委員会主体でしようかなと思っております。今、こういう中で、本当に活動を広げていければ、住民の方にももっと浸透していくのではないかなと。確かに地域に高校があることは、とても大切なことだし、それだけではなくて、高校生の選択肢も色々あっていいと思うのです。だから、１０人になったときに本当に高校教育としてどうなのかなという不安がないわけではないのですが、かといって、もういいですよという話には絶対ならない。 よろしいですか。 ≪「はい」という人あり≫ それでは、提案のとおりこれを可決することに皆さんご異議ございませんか。 ≪「ありません」という人あり≫ ありがとうございます。 異議なしと認めます。 議案第３５号、虻高未来づくり推進委員会設置要綱の制定については、原案のとおり可決されました。 次に、議案第３６号、小学校外国語拡充に伴う授業時数確保の指針の制定についてを議題といたします。 事務局説明をお願いいたします。 天野教育次長 議案第３６号、小学校外国語拡充に伴う授業時数確保の指針を次のように定めるものです。本件につきましては、平成３２年度から本格実施される次期学習指導要領にも載っているということで、これまで協議をさせていただいたと
----------------	--

ころです。はじめに、１０月１０日には教育委員さんと校長会との懇談。これを踏まえて、授業時数確保の指針案を作成して教育委員の皆様には文書で協議をさせていただいたところです。概ね了解いただきましてその後、１１月２日にこの指針案ということで、校長会時に指針案を提示、説明をさせていただきました。特に意見もなく、概ね了解をいただいたということで、正式な指針として運用することとするため、この指針を制定するというものがこの趣旨です。従前にも送っていますので、簡単に説明させていただきます。８ページ、１つ目です。次期学習指導要領ということで、小学校外国語につきましては、平成３２年度から本格実施。３年生、４年生は外国語活動ということで、年３５時間新規に実施。５、６年生については教科化されて、現在、３５時間からプラス３５時間になり、７０時間になるということになっていると。移行期間は３０年度～３１年度と１５時間については総合学習の時間を削って使ってもいいですよというようなことで現在、文科省からきているというような状況。それから、指針策定における基本的条件ということで３つです。児童、教職員の負担を極力少なくすること。２つ目、内容の履修漏れを避けること。（中学校への接続）と。３つ目、日常生活や学習リズムが身に付く時間割（集中力、メリハリ）ということで基本的条件の下ということです。想定できる時数増、対応策及び課題と方向性ということで、何点かありました。週の授業時数増ということで、課題とその方向性。短時間学習、これは朝読書時間等を活用ということでこれについても課題と方向性。それから、土曜授業の拡充ということでこれについても課題と方向性を載せています。それから、９ページにつきましては、長期休業期間を短縮ということで、これについても課題と方向性。総合的な学習の時間を活用。移行期間。これは限定ですが、課題や方向性。それから、その他ということで、余剰時間の活用ということで課題と方向性。それぞれ、これらがあるという中で他市町の検討状況についても、伊達市、室蘭市、苫小牧市、札幌市等のそれぞれの状況を報道されているようなことを載せています。次に、本町としての基本的指針というものです。教育課程の再点検を行い、余剰時間を含め生み出される時間を活用したうえで、①土曜授業を年間１０日以内で活用することができる。②長期休業期間を夏・冬それぞれ、２日以内で活用することができる。③上記①、②を組み合わせることも可能ということです。その下にまいりまして、移行期間における総合的な学習の時間は活用しないと。それから、次の黒丸です。本格実施時の学習内容負担が大きくなることから、原則として移行期間の１５時間活用はしないと。次、週時数の増加は原則として図らない。４つ目の丸です。短時間授業モジュール授業は原則として行わないというようなことを付けているところです。以上を洞爺湖町教育委員会としての基本指針とし、移行期間から次期学習指導要領の時数・内容を確保することとすると。ただし、基本指針を踏まえた上で学校事情による段階的实施や、独自の時数確保も可能とするが、中学校へ送り出す段階で履修漏れがないことを前提とするというような新たな指針ということで策定をするものです。以上です。

遠藤教育長

これについては、以前からある程度協議させていただいております。校長会に提案させていただいて、校長会も概ね了解いただいたということですので、正式な指針としたいという考えです。

皆様から質疑をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

よろしいですか。

«「ありません」という人あり»

それでは、議案第36号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

«「ありません」という人あり»

異議なしと認めます。

議案第36号、小学校外国語拡充に伴う授業時数確保の指針の制定について、原案のとおり可決されました。

以上を持ちまして日程が終了しました。

その他皆様の方からありますでしょうか。

永井課長

入江・高砂貝塚の高砂貝塚の整備が進行中ですが、全体計画として貝塚整備の他に入江貝塚と高砂貝塚を結ぶ拠点といいますか、貝塚館の改修を実施しますということで前にお話はさせていただいたところです。それでこの資料については、整備委員会の会議資料の中から一部、抜粋したものです。貝塚館の現況といたしましては入江貝塚を中心とした展示物構成となっておりまして、高砂貝塚も含めた史跡の価値・特徴を十分に伝えられていない。かつ、体験活動を行うスペースが不足している。来訪者の多様なニーズに応じたプログラム等が十分に準備できていない。ボランティア団体などの活動の拠点、発信となるスペース。これも不足しているという現状。貝塚館を増築して、また、展示の改修も含めて行っていきたいということで整備委員会にお諮りをいたしまして、委員の皆様には、この度、了承をいただいたところです。新たな施設のコンセプトといたしましては、史跡を守る史跡を語り継ぐ。縄文を体験する。縄文で交流をする。縄文を発信するということで、縄文の暮らしを体感し、史跡を通して人との交流が生まれる施設というコンセプトの下で、上にありますのが、現状の貝塚館の形です。これを下の図で見ただけであれば左の四角い部分について増築をして、こういう形で増築を図りたい。次のページになりますが、現在は、貝塚館に入りまして、展示コーナーに加え、地下に下がっていく階段がありますので、どうしても高齢者等、つまずきやすいという意見もあってフラットにすることと映像室を撤去、あとは横板状の飛び出る壁面を設置することで、ここにも書いてありますとおり、現行の展示面積35平方メートルから改修をすると61平方メートルに展示面積の拡大が図れるという内容になっています。展示につきましては、3つのテーマに分けて、展示を行うということで展示のコンセプトもありまして、「生業」、「住まう」、「祭る」というイメージで、展示改修を図りたいということで、これを元に、来年度、30年

遠藤教育長

せっかくですので質疑があればお受けいたします。

何かありますか。

目程第 6

遠藤教育長

委員の皆さまから何がありますか。

事務局から何かありますか。

日程第 7

遠藤教育長

13:50 閉会